

BRIGHT NEW WORLD

奨学金の高校予約・・・

(公財)兵庫県高等学校教育振興会奨学資金について

(公財)兵庫県高等学校教育振興会は、勉学意欲がありながら経済的な理由により修学が困難な高校生等に対して、修学を奨励し、もって有為な人材を育成することを目的としています。この奨学金は、奨学生(生徒本人)に直接お貸しするもので、奨学生(生徒本人)は、高等学校を卒業後、返還しなければなりません。返還されたお金は、後輩の奨学資金として再び活用されます。

希望する場合は、**10月8日(木)**までに申し出てください。

1. 貸与額・年間送金額

(1)奨学資金

区分		貸与 年 額(12カ月)				
		月額	計	第1期送金 (6カ月分)	第2期送金 (3カ月分)	第3期送金 (3カ月分)
国公立	自宅	1万8千円	21万6千円	10万8千円	5万4千円	5万4千円
	自宅外	2万3千円	27万6千円	13万8千円	6万9千円	6万9千円
私立	自宅	3万円	36万円	18万円	9万円	9万円
	自宅外	3万5千円	42万円	21万円	10万5千円	10万5千円

(2)加算額

区 分	貸与額	入学前送金
タブレット端末等 購入費等	定額 7万円(1回のみ申請可)	可 能 (予約申請必要)
通学交通費附加貸与	5千円～4万5千円/月	不 可
通学用電動アシスト自転車購入費	上限10万円(1回のみ申請可)	(入学後申請)

2. 貸与対象者

勉学意欲がありながら、経済的な理由により修学が困難な高等学校等に在学する生徒で、その生徒の生計を主として維持する方が、兵庫県内に住所を有し、その方の収入が貸与基準以下であること。

【連帯保証人】

申請にあたっては連帯保証人1名が必要です。

親権者又は後見人(保護者)の方としてください。ご家庭の事情により別の方を連帯保証人に指名する場合は、事前に当会までご相談ください。

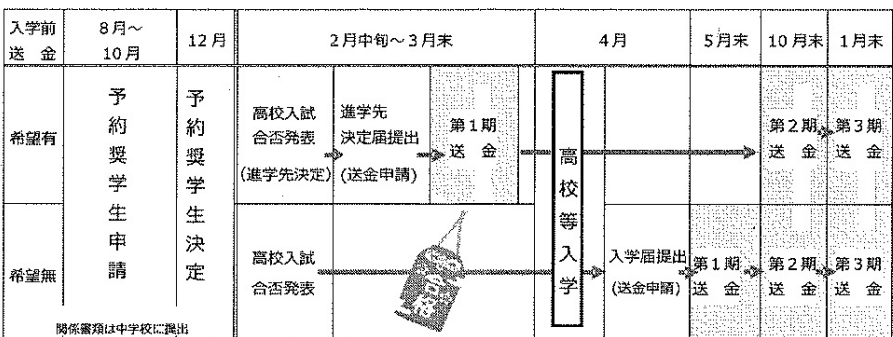
※連帯保証人は申請者と同等の返還義務があります。

【併用できない奨学金等】

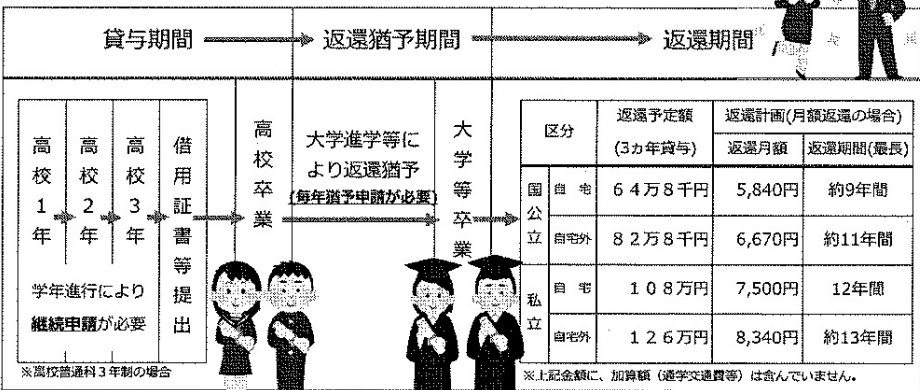
- ①独立行政法人日本学生支援機構(旧日本育英会)による奨学金
- ②母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金
- ③(公財)兵庫県高等学校教育振興会勤労生徒奨学資金
- ④特別支援教育就学奨励費補助金及び特別支援教育就学奨励費負担金

※市町の奨学資金等で本会の奨学資金との併用を禁止している場合もあります。市町の実施している奨学資金等についてはお住いの市町のご確認ください。

3. 予約奨学生の申請から奨学資金の送金までの流れ



4. 奨学資金の貸与から返還までの流れ



貸与を希望する人は、在学する学校で申請書類を受け取り、期限までに学校へ提出してください。質問がある場合は、学校または当会までご相談ください。